

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-airo.or.jp

着任の挨拶

市川税務署 署長 上田 泰伸様



初秋の候、公益社団法人市川青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動で市川税務署長を拝命いたしました上田でございます。前任の永井署長同様、よろしく御願ひ申し上げます。

成会場に設置しました「青色コーナー」での從事や、e-Taxの利用促進につきましても積極的に取り組んでいただいております。

これら取組に對して、私どもといたしましては、大変心強い限りであり、これもひとえに、石井会長をはじめとする役員の皆様並びに会員の皆様のご尽力の賜物であると、深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

さて、来年10月の消費税率の引上げと同時に実施される消費税の軽減税率制度は、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など飲食料品の取扱いの有無にかかわらず、多数の事業者の方々に関係があります。我々としみしても、事業者の方々に軽減税率制度を十分にご理解いただき、必要な準備を進めていただくようお願いいたします。

市川青色申告会におかれましては、租税教育の推進に大きく貢献されており、積極的に租税教室へ講師を派遣する活動状況が千葉県下の青色申告会のモデルケースとなっております。

さらに、確定申告期におきましては、申告書作

市川青色申告会の皆様にもご自身の準備を進めていただくほか、制度の広報・周知などにご協力をいただきますよう、改めてお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人市川青色申告会の益々のご発展並びに会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

また、マイナンバーやe-Taxの普及拡大につきましても、多大なるご協力をいただき、大変心強く思っております。

市川税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官 榎崎 英樹様



この度の人事異動により、荒川署から参りました榎崎でございます。

さて、青色申告制度は申告納税制度の中心的役割を果たしており、青色申告者に対する適切な指導と記帳水準の向上が重要な課題となっております。

市川税務署 個人課税第一部門 記帳指導推進官 菅野 慎一様



この度の人事異動により、北沢署から参りまし

た菅野でございます。記帳指導推進官の事務は、記帳及び帳簿等保存の慣習を確立し、「適正な申告と納税」を行う環境の醸成・整備に努めることです。

給与所得の年末調整等 説明会開催のお知らせ

平成30年分 給与所得の年末調整等説明会を、下記のとおり開催いたします。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月14日(水)	用紙配布 10時00分～10時30分 説明会 10時30分～12時30分	メディアパーク市川 (グリーンスタジオ) 生涯学習センター2階 市川市鬼高1-1-4	市川市
	用紙配布 13時30分～14時00分 説明会 14時00分～16時00分		
11月16日(金)	用紙配布 13時30分～14時00分 説明会 14時00分～16時00分	浦安市文化会館(小ホール) 浦安市猫実1-1-2	浦安市

(注)対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません

- 問合せ先・・・市川 税務署 法人課税第2部門
電話 047-335-4101 内線 413・414
- 「メディアパーク市川」の駐車場(有料)は限りがあり、「浦安市文化会館」の駐車場は狭いため、なるべく公共交通機関等をご利用ください。
- 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。つきましては、税務署から郵送される「平成30年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ」3面の「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、会場受付に提出をお願いします。
- 説明会当日の混雑緩和のため、給与支給人員100人以上の場合につきましては、国税関係用紙を10月30日(火)13時から16時の間に、市川税務署において配布いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署願います。

配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の見直し (平成30年分の所得税から適用)

配偶者控除

配偶者控除の控除額について、居住者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました（改正前：居住者の合計所得金額の制限無）。

配偶者特別控除

配偶者特別控除の控除額について、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下（改正前：38万円超76万円未満）とされました。配偶者の合計所得金額及び居住者の合計所得金額に応じてそれぞれ次のとおりとされました。なお、改正前の制度と同様に、合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者特別控除の適用はできないこととされています。

		居住者の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円
	123万円超	0万円	0万円	0万円

※老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち、その年の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)現在の年齢が70歳以上の方です。

※配偶者控除と配偶者特別控除について、重複して適用されることはありません。

※配偶者控除または配偶者特別控除を受けるための要件の一つとして、青色申告者の専従者としてその年を通じて一度も給与の支払を受けていないこと又は白色申告者の事業専従者でないことがあります。

平成30年分の確定申告（所得税）の適用になります。社会保険や市県民税等の適用ではありません。詳しくは、市区町村役所等にお問合せください。

個人事業税の納付は便利な口座振替で！

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超える方に課税されます。

個人事業税の納税には、口座振替を利用されると便利です。

お申込方法は、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金振替依頼書』に必要事項を記入し、郵便ポストに投函するだけです。

なお、口座振替の納税の確認は通帳でお願いいたします。

船橋具税事務所

047

(433) 1275

「税を考える週間」

署長講演会

「税を考える週間」として、11月9日（金）市川グランドホテルにて市川税務署長を講師に迎え、（公社）市川法人会と共催で講演会をいたします。大勢の参加をお待ちしております。

先着順 75名

講演会のみ参加の場合は、無料です。

（交流会に出席の場合は、会費5000円〔立食〕）

参加のお申込みは、別紙申込書にご記入の上、10月19日（金）までに青色申告会事務局まで、FAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

講演会当日〔11/9（木）〕

事務局はお休みになりますのでご了承ください。



会員必携（平成31年版）の申込みのお知らせ

全国青色申告会総連合会発行の平成31年版『青色申告会員必携』は希望者のみの配布となります。

会員の皆様安心して正確な青色申告決算書・確定申告書を作成できるように、全青色は毎年『青色申告会員必携』を発行しています。会員必携をお読みいただければ、税や事業に関する貴重な情報を得ることができます。

また、所得税・消費税・相続税（贈与税）、その他の地方税について、確定申告に必要な情報をわかりやすく集約しており、日々の経理事務に活用できる各種一覧表も掲載しています。

ご希望の方は、事務局まで【会員番号・住所・お名前】をお知らせ下さい。

※12月頃に郵送いたします。

《受付締切》10月31日（水）まで

簿記講座のお知らせ

（公社）市川法人会と共催の平成30年度第2回簿記講座（中級者コース）を下記の要領により開催いたします。お気軽にお申し込みください。（日商簿記3級程度）

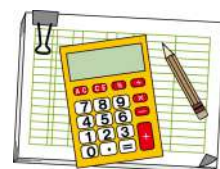
日時・受講費等の詳細は、別紙受講申込書「簿記講座開催のお知らせ」をご覧ください。

※お申込みは、（公社）市川法人会にFAX又は郵送にて、9月5日（水）必着をお願い致します。

★受講費は初日に持参ください。

申し込みされた場合は、参加できない場合でもテキスト代2000円は頂きます。

★出席が4分の3以上の方には最終日に修了証をお渡しします。



記帳確認のご案内（仮決算）

※予約不要（先着順）

9月18日（火）～11月30日（金）の期間に記帳確認（仮決算）を行います。この期間に日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした記帳確認をします。決算を円滑に進める為にも、ご協力お願い致します。入会して間もなく記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。

減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポートいたします。

会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認に必ずお越しください。また、まだ翌期繰越をしていない方もこの時期にお願い致します。



【持ち物】

- 1、月別総括集計表（手書きの青色特別控除10万円の方用）
（9月会報と一緒に配布。収支をできるだけ記入してお持ち下さい。）
- 2、記帳している帳簿（振替伝票、出納帳、経費帳など）
- 3、過去3年分の決算書・確定申告書の控え
- 4、筆記用具、電卓、印鑑（認印）
- 5、ブルーリターンAをご利用の方は、ノートパソコンをご持参ください。
ご持参できない方は、バックアップデータをお持ち下さい。
（他の会計ソフトをご利用の方はソフトをインストールしたノートパソコン、又は帳票を印刷してお持ち下さい。）
- 6、仕事用の車など、10万円以上の物品を平成30年中に購入された方はその領収書及び明細書（減価償却の計算）

※ 相談時間を **お1人60分** と区切っています。

時間のかかる方は、再度お越しいただく場合もあります。

○ どうしても上記日程内にご都合がつかない場合は、事務局にお問い合わせください。

○ 駐車場は台数に限りがありますので、ご了承ください。

記帳確認をされた方には、**「記帳確認カード」**をお渡ししております。
なお、確定申告期の予約は記帳確認された方を優先しています。
「記帳確認カード」の番号をお聞きしますので、大切に保管して下さい。
この時期に記帳確認を行わなかった場合には、決算期（1～3月）に特別手数料がかかる場合があります。



【消費税軽減税率対策窓口相談等事業】

～消費税率の引き上げに負けない！先を見据えた経営のために！～
売上げあるのに金がない社長様へ！手元にあるお金が残る

「どんぶり勘定」の磨き方・ 解説セミナー！

売上があるのに金がない社長の間違いは3つだけ！

それを正せば会社は儲かる！

～内容～

- 消費税軽減税率制度の基礎知識と
 価格転嫁対策の必要性について
- 3つの間違いを直せば会社は儲かる！
- 「社長足りません」「今かよ」をなくすには？
- 決算書の利益は社長を錯覚させる！
- 売上あるのに金がない本当の理由とは？
 など

9月28日（金）当会館にて、市川商工会議所と
 共催でセミナーを開催いたします。

【受講費無料】
 ぜひご参加下さい！！

●詳細は、別紙申込書をご覧ください。
 ※別紙申込書により、**9月20日(木)まで**にFAX
 にてお申込みください。

ブロック会議開催 のお知らせ

ブロック会議とは、各地域の会員・役員
 と市川税務署との交流の場であり、質問等
 も出来ます。多くの参加をお待ちしており
 ます。（会議後には、意見交換会もありま
 す。）

【参加費無料】
 ●詳細は、別紙申込書をご覧ください。
 ※別紙申込書により、**9月20日(木)まで**
 にFAXにてお申込みください。

《日時》平成30年9月28日（金）



- ・ブロック会議
 午後4時30分～
- ・意見交換会
 午後5時30分～

税理士による「税の個別無料相談」

開催日：9月～12月の毎月第3木曜日（毎回3名様まで）

（9月の予約枠は、終了いたしました。）

時 間：午後1時から（ご相談時間はお一人様1時間とさせていただきます）

利用方法：お電話にてご予約をお願いいたします。

TEL 047-333-0111

場 所：青色会館（市川青色申告会事務局）

※ご予約のお電話の際に、資料などの準備のためご相談内容をお聞きいたしますことをご了承ください。



退職金の準備を中小機構がお手伝いします！

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同
 経営者を含む）または会社等の
 役員の方が離業や退職後の生活
 資金、事業再建資金をあらかじめ
 準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済
 等掛金控除」として、課税対象所
 得から控除できます。

3 受取時 も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は
 「退職所得扱い」、分割の場合
 は「公的年金等の雑所得扱
 い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時
 などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
 差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

小規模共済

検索

ホームページアドレス <http://www.itikawa-aoiro.or.jp>



【市川市民まつり】
 《日時》 11月3日(土・祝)
 《会場》 大洲防災公園

【浦安市民まつり】
 《日時》 10月20日(土)・21日(日)
 《会場》 浦安市役所周辺
 ※青色申告会は、21日(日)に参加します。

今年も、市川・浦安の市民まつりに参加します。税金クイズ等を実施する予定です。昨年は、税金クイズに参加頂いた方に、職員が作ったバルーンアート(動物など)をプレゼントしました。会員の皆様、是非お気軽にお立ち寄りください。役職員一同、お待ちしております。

**市民まつり
参加します!**

女性部企画講習会

『のぼそう! 健康寿命』

お話しと簡単な運動です。

- ・運動の出来る服装。
- ・上履き用運動靴(お持ちの方)



【日 時】 10月18日(木)
 午後1:30~午後3:00(予定)
 【会 場】 青色申告会 2階
 【募集人数】 25名 参加無料

会員どなたでも参加できます。
 参加して、皆で元気に長生きしましょう!

参加希望の方は、事務局までご連絡下さい。
 (TEL) 047-333-0111
 (FAX) 047-333-0330
 【女性部担当: 武田】

青年部主催
**ボウリング大会
 のお知らせ**

青年部主催「ボウリング大会」を今年も開催します。ゲーム終了後の懇親会で表彰式を行い、参加者全員に参加賞があります。皆様ぜひご参加下さい。

【日 時】 10月11日(木)
 【受付】 午後6時~
 【開始】 午後6時30分
 【場所】 本八幡スターレーン
 【会 費】 ゲームと懇親会の場合、2500円
 懇親会のみ参加は、1500円



参加希望の方は、事務局までご連絡下さい。
 (TEL) 047-333-0111
 (FAX) 047-333-0330
 【青年部担当: 東(ひがし)】

中退共済制度
 CHU TAI KYO
 小企業 退職金 共済制度

中退共済制度は中小企業のための国の退職金制度です

パートタイマーや家族従業員も加入できます

安心・確実 掛金の一部を国が助成します。	有利 掛金は全額非課税。手数料も一切かかりません。	簡単管理 社外積立型で管理がカンタン。退職金計算額もお知らせします。	ポータビリティ 職転職時に他の年金制度等との間で積立資産の持ち運びも可能です。
--------------------------------	-------------------------------------	--	---

ホームページで制度説明動画配信中!
 ネットで検索 中退共 検索 スマートフォンで検索

中退共 CHU-TAI-KYO
 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

安心を積み重ねてみませんか?





会員の皆様へ

9月11日（火）～12日（水）は
移動研修旅行の為、事務局はお休みさせて
頂きます。

記帳相談会（浦安・行徳）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会（予約制）を行います。

ご予約は事務局にて受付しております。ご相談の際には、必ず会員証をご提示ください。

※12時から13時までは昼食休憩時間となります。

※会場ではパソコンの数に限りがありますので、ノートパソコンをお持ちの方はできるだけご持参ください。

※下記の日程で調整のつかない方は、八幡事務局までおいでいただきますようお願い申し上げます。

12月までの出張会場は

予約制です。
混雑具合によっては、
ご相談が難しいこともあります。
ご了承ください。



浦安

- 9月14日（金）10時～15時 第3会議室
- 10月24日（水）10時～15時 第1会議室
- 11月22日（木）10時～15時 第1会議室
- 12月20日（木）10時～15時 第2会議室

場所：中央公民館

所在地：浦安市猫実4-18-1

※当代島公民館ではありません。

行徳

- 9月25日（火）13時～16時
会議室3
- 10月18日（木）10時～15時
会議室1

場所：行徳文化ホールI & I

所在地：市川市末広1-1-48

※行徳公民館ではありません。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金（千葉労働局で審査経験あり）年金相談等※

久保田企画・社会保険労務士事務所

（千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員）

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険・・・工作中や通勤事故に補償】

- ・ 工作中や通勤による傷病の医療費は無料、働けない日が3日以上続くと4日目から受給可能。
- ・ 中小企業事業主や個人事業主の労災加入は、従業員を雇っていれば条件により任意で労災加入可能です。ご相談ください。障害、遺族年金もついているので基礎となる保険で安心です。

・ 一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問合せください！！

